

# (社)新潟県測量業協会の20周年を顧りみて

(当協会の設立趣旨と使命について)

20周年記念誌  
編集委員長 桑原清作

## 1. 終戦前後

戦前、測量調査については、測量業という言葉すら、おもいもよらなかった。

国内の公共事業は、永年続いた戦時体制のもと、膨大な国防予算と、アジア圏内各地の領土への投資によって圧迫されていた。それが終戦により、それらの予算は不必要となり、かつ、本来の狭いながらも、新しい日本に生れ變るべく、政治、経済はもとより、平和な国土の復興を目指してたちあがった。

かくして、国土の復興は公共事業であり、公共事業には測量調査は不可欠なものだけに、その需要がみえはじめると、自然発生的に測量、調査を業とするものが、あらわれはじめた。

## 2. 当協会設立前

国に於いても諸情勢から、公共事業に伴う測量調査関係の機構を整える必要から、昭和24年に測量法が制定され資格制となり、続いて昭和36年には測量法を改正、測量業者を登録制とし、測量業も新しいひとつの産業分野に加えられることになった。

昭和30年頃、新潟県内には、公共に関する測量、調査にたずさわる業者は数名を数えるのみで、発註先も発註件数も少なく、当時、発註側も明確な仕様書、単価表もなく、勿論受註側も経験の浅い業種だけに、推定歩掛りで作られた大まかな設計書で受註しており、従って、発註機関により、また設計担当者によっては極端な相違があった。

## 3. 協会設立計画

上記のような時代であったから、県内の数社が寄りあっては、単価、歩掛の統一を話しあい、主として県土木部へ細々ながら要望しておいたが、全く個人的な要望としか受けとめられなかつた。

ちなみに昭和36年、中央で全国測量業協会が設立されその積算資料や単価表が入手されたが、地方では全くかけ離れたもので実用にはならなかつた。しかし、新しい産業団体として、社会にPR出来たことはたしかで、県内業者も会合の度に新潟県測量協会の設立を協議しあつた。

## 4. 協会設立

昭和37年、いよいよ機も熟し、県内にも13業者が誕生し内10社が発起人となり、任意団体ではあったが、同年9月15日新潟市内で新潟県測量業協会の設立総会で発足が決定された。

協会設立にあたり県土木部では、発起人の趣旨を深く御理解頂き同監理課の御指導願ったこと、設立後建設省北陸地方建設局の御支援願ったことを忘れてはならない。

#### 5. 協会設立の趣旨

当協会の目的は定款に、一般的な字句で調査、研究、関係機関との連絡、提携、会員の業務保証等をうたってあるが、特に本協会が業界の将来を見通し全国にさきがけ設立を計画した趣旨は、測量業は公共性と社会生活に密接な関連をもち、社会に貢献する業種であることを痛感しての発足である。

この設立趣旨と協会の目的を実践するためには、まず会員相互の力の向上と団結をかため、官界、関連機関等との連携を深め、宣伝、啓蒙を計り、かつ他県業界への協会設立をうながし、ひいては中央主導型の全国測量業協会とは別に、全国的な各県の組織から盛りあがった連合会方式の結成へと、大きな願いをもって発足したのが本協会の趣旨である。

#### 6. 社団法人成

本業務は公共事業に伴うものが殆んどで、従って本協会を指導、監督されるところは、新潟県であり、建設関連団体とは、おのずと異質なものだけに、その御理解と併せて連携を深めて頂くため、社団法人に改組を申請中のところ、昭和38年10月23日新潟県指令監第1955号により認可され、社団法人新潟県測量業協会となった。

#### 7. 当協会が業界に与えた影響

本協会が北海道につぎ、全国にさきがけ設立されたため、当協会の先見通り他県業者の関心をよび、中部地区、関東地区及び北陸の各県から当協会へ直接の問合せ、または来訪を受け、或は本県監理課を通じての照会があって、設立までの過程、定款、単価表等の資料提供の依頼、時には直接指導を要請され、出張指導した県も数県に及んだ。

ことに共通の地域性をもつ北陸3県からも資料の提供、協会設立の相談をうけ、富山、石川、福井の各県も、昭和41年から42年にかけて、それぞれ協会の設立をみた。

更に昭和45年には、この4県の協会が共通の諸問題の研究、討議、または組織の強化を計る場として、3県協会長に呼びかけ、北陸4県測量業協議会を設け、定期的に会議を重ね業界の発展を期した。

当時、中央で設立された全国測量業協会に、個々で入会した業者もあったが、同協会が度々4県協議会または各県測協に一括加入を呼びかけておったが、天下り式の全測協への加入は断り続け、その反面各地の県測協あるいは、全測協に対し、全国連合会方式の実現を働きかけ、遂に各県測協が構成員となって組織された、(社)全国測量業団体連合会が昭和52年に設立された。

このように当協会が、直接、間接に業界の指導的役割と、業界発展の刺激的存在であったことは誇ってよい事実である。

#### 8. 当協会の使命

測量業が一つの産業分野を形成し、なほかつ多様化され、国土開発に果す役割がますます重要となり、それにつれて業界も成長した。

然し、歴史の浅い業種と、一時期高度成長の波にのって急成長した感もあって、企業体質が伴わず、他企業に比べ経済的基盤が弱く、ことに現在の不況を乗りきるには、まず体調を整える時期に直面している。

このような時局に当協会の果す役割と、今後の課題をどうすべきか。創立20周年を迎えるに前進するにあたり、おもいを新たにしなければならない。

まず、本業は公共に益することの重要性をかんがみ、本協会設立趣意書に記された技術の良否は公益に及ぼす影響大である、との原点に返り、会員それぞれが技術の研鑽に励み、正確な成果品の作成に努めることは論をまたない。また会員は、協調と共栄の精神で、会の団結を計り、会の運営に協力しなければならない。

なお、経営の上から、内面的には受注の減少に反し、人件費、諸経費の増大という現状のなかで、外業、内業に伴う器具機械の進歩に遅れではならないという実情に加え、外面向には公共事業費の削減に反し、業者数の増加している矛盾等々対策を講じねばならない諸問題がある。

協会はこれらのうち、個々では解決できない問題を、県測協で討議し、更には連合会で措置しなければならない。協会が積極的に活動すべきことは、当然起り得る問題を早期に察知し、未然に対策を講じねばならない。

例えば、業務内容も多様化され、新しい分野の調査関係の情報を得、または新分野を開拓しようとする場合、前以て、技術講習、積算の検討をなし、受注に先きだち受け入れ態勢の措置をとるなど、今後の対策と併せて当協会の使命は重い。

## 9. 今後の施策

経営の合理化、近代化も各社によって異なるが、経営に対する研究にも心掛け、他産業に遅れをとつてはならない。更に測量行政に対しても諸制度のなかで、例えば資格問題、業者登録制の問題等、総合的な見直しについて、県測協から全測連へと、業界全体の意見統一を計り、関係官庁への運動を展開し、業界の諸問題の改善を計らねばならない。

それに、何れ対処しなければならない問題に、三産業というか、三業種というか、所謂測量、建設コンサル、地質の関連性ある、この三業種の一連の発展策を講じねばならない時期は、間近にきている。

なお、これまで本業界は関係官庁から指導、育成に御協力いただき官庁指導型であったが、これからは会員、協会ともに資質の向上に努め、関係機関に御協力申上げる官民協力型になるぐらいの意気込みで、この新しい産業分野の向上発展にたち向はねばならない。

今後このような諸問題に対処するには、協会20周年の節目を迎え、心を新たにして、各会員それぞれ協調と共栄の精神をもって、強力な団結以外にない。